

淀川水系猪名川上流ブロック河川整備計画

(田尻川・木野川・野間川)

平成 15 年 3 月

大 阪 府

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川整備の現状と課題	4
1. 治水の現状と課題	4
2. 河川利用及び河川環境の現状と課題	5
第3節 流域の将来像	5
第4節 河川整備計画の目標	6
1. 河川整備計画の整備対象区間	6
2. 河川整備計画の対象期間	6
3. 本計画の適用	6
4. 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標	8
5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	9
6. 河川環境の整備と保全に関する目標	9
第2章 河川の整備の実施に関する事項	10
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	10
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	16
第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	17
1. 河川情報の提供に関する事項	17
2. 地域や関係機関との連携等に関する事項	17

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

(1)水系の概要

猪名川上流ブロックは北摂山地にその源を發し、一庫ダム湖である知明湖に注ぎ込む一庫・大路次川、田尻川、野間川の流域から構成されています。それぞれの流域面積は一庫・大路次川 63.1km²、田尻川 18.2km²、野間川 12.9km²となっており、流路延長は一庫・大路次川で 14.5km（うち一級河川指定区間流路延長 10.4km）、田尻川で 7.9km、野間川で 3.7km となっています。流域は、豊能郡能勢町、豊能郡豊能町、京都府亀岡市の1市2町にまたがり、その大部分は、能勢山間盆地群と呼ばれる盆地地帯と北摂山地により構成されています。

流域のほとんどが市街化調整区域で、山林と水田が土地の大半を占め、大阪府の中でも、のどかな農村空間の広がる豊かな自然環境が残された地域の一つと言えます。

(2)流域の特性

自然環境特性

猪名川上流ブロックの地形は、北摂山地と呼ばれる山地地形で、大部分は中起伏または小起伏山地で占められ、河川沿いには扇状地状の平地と中・低位段丘が分布しています。平地は、一庫・大路次川、田尻川、野間川等の浸食、運搬、堆積作用によって形成されたもので、標高は平地でも約 200m に達します。集落は、盆地の低地とその周辺を取り囲む山麓緩傾斜面に散在しています。

地質は、固結堆積岩の砂岩、泥岩および花崗岩が主に分布しており、流域西部の兵庫県界付近には火山性岩石の流紋岩質岩石も確認できます。河川沿いの平地は沖積砂層、礫層で構成されています。また、田尻川の中流部や、その他の河川の上流端付近においては断層がみられます。

気候は瀬戸内気候帯に属し、大阪管区気象台能勢観測所における平成元年から平成 12 年の年平均気温は 13.6℃、年平均降雨量は 1,430mm とおおむね温暖であります。内陸に位置するため、大阪市内より年間を通して 3℃程度低くなっています。

本流域では約 6 割の面積を山林が占め、植生はモチツツジ - アカマツ群集を主体とし、ヤブムラサキ - コナラ群集がその中に点在した二次林で構成されています。又、妙見山山頂付近にはぶなの原生林も残されています。この、アカマツなどの針葉樹を好むオオタカ（大阪府レッドデータブックで絶滅危惧 類に指定）やキツネ（準絶滅危惧種に指定）が生息する等、優れた自然環境が保全されており、平成 14 年 8 月には府下で初めてとなる自然公園に指定されています。

河川沿いにある僅かな平地のほとんどは水田として利用されており、のどかな田園風景と、豊かな生物空間を生み出しています。これにより、一庫・大路次川と山辺川の合流部付近にキイロヤマトンボ（絶滅危惧 類に指定）や、田尻川の京都府界付近にタガメ（絶滅危惧 類に指定）等の貴重な昆虫類が生息しています。

一庫・大路次川や野間川では、水質が良好（平成元年から平成 11 年度調査 BOD 平均値で 0.7mg/l から 2.4mg/l 程度）なことより、主に山間溪流に生息する国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオ（絶滅危惧 類に指定）が確認されています。また、オオサンショウウオは山田川、山辺川、田尻川、大原川でも確認されており、魚類は、一庫・大路次川、田尻川、野間川全ての河川において、河道内に連続して形成された瀬や

淵にカワムツB型、オイカワ、カワヨシノボリが多数確認されており、ドンコ（要注目種に指定）の生息も確認されています。また、既に護岸が改修された区間においても水際にはヨシが多数みられることから、近年かなり個体数が減少しているギギ（準絶滅危惧種に指定）やイトモロコ（準絶滅危惧種に指定）などをはじめ、水質の良い河川に生息するムギツク（絶滅危惧類に指定）などの魚類も確認されています。また、田尻川では、灌漑用水路や水田にも生息するタモロコ（要注目に指定）も確認されています。

社会環境特性

対象流域のほとんどを占める能勢町の人口は、昭和60年頃までは一万人程度で推移してきましたが、それ以降は漸増傾向にあり、平成12年度の国勢調査では、1万4千人となっています。

この背景には、平成3年に都市計画区域に編入され、さらに平成7年に市街化区域と市街化調整区域に区分されたことを受け、宅地開発が行われたことなどが考えられ、平成2年から平成7年の5年間で人口は3割増となっています。

なお、能勢町の人口は、大阪府下においては、府内44市町村中42番目の人口で、人口密度では最下位となっています。

土地利用は、大部分が山林で占められ、比較的傾斜の緩い山麓斜面は果樹園となっています。谷筋の各河川沿いの平地は水田として利用されており、能勢米として地域の特産品となっています。また、集落も河川に沿って点在しており、これを結ぶ各道路も河川と平行して谷筋を通っています。なお、市街化区域が、一庫・大路次川流域の国道173号から府道宿野・下田線に沿って指定されています。また、田尻川・木野川の流域界にはゴルフ場もみられます。

公共・レクリエーション施設としては、府民牧場や大阪府総合青少年野外活動センター等のほか、町立の浄瑠璃シアターや簡易保険保養センター等の施設もあり、豊かな自然・文化を背景にした多数のレクリエーションの場があります。一庫・大路次川では、あゆ、ます類の釣り堀も見られ、あゆ釣りは3月から9月にかけて、ます釣りは年間を通じて楽しまれています。

産業について、平成7年国勢調査の従業者数でみると、約6,500人のうち約60%を第三次産業が占め、第二次産業は約30%、第一次産業は約10%という割合となっています。

かつては、米、炭といった農林業が主な産業で、年々、第一次産業人口は減少してはいるものの、その割合は府内市町村において第1位となっています。

流域内には鉄道がなく車が主な移動手段となっています。公共交通機関は、阪急バス、京都交通の2社によって運行されており、能勢電鉄山下駅(川西市)、能勢電鉄妙見口駅(豊能町)等から能勢町内の各地域を連絡しています。道路網では、南北方向に国道173号、国道477号の2本の幹線道路、東西方向に府道茨木能勢線、府道亀岡能勢線を軸として構成されています。国道173号は、ブロックの南で大阪方面に通じる国道176号と繋がっており、北では、山陰・若狭方面に通じる国道9号や国道27号に繋がっています。国道477号も同様に南北に延び、南では大阪方面と連絡し、北では京都府亀岡市に通じていますが、交通量がこの10年間で約1.5倍に増えていることや、地黄地内で非常に狭隘な区間があるため、木野川の河川改修やほ場整備事業と合わせてバイパス道路の整備が実施されています。

歴史・文化

六甲山系、北摂山系は、約 100 万年前においては平坦な平原でありましたが、徐々に隆起して大阪、京都などの堆積盆地が分化し、現在にみられるような地形が形成されていきました。この地殻変動の影響を受けて、山地が断層によりいくつかの山塊に分断され、その境界部を河川が流れることで、その侵食作用により谷部が形成されてきました。本流域は、山地の上流部に当たるため、急斜面から崩落した土砂や岩砕が堆積しており、集中豪雨が起ると山崩れや土石流が起こりやすい地形、地質であり、古くから洪水による被害に度々見舞われてきました。

能勢地方は、古来より丹波方面から池田・大阪方面を結ぶ『能勢街道』とよばれる街道筋にあたります。この街道は、北摂地方と大阪を結ぶ経済的動脈として重要性を持つとともに、近世中期以降は「能勢の妙見さん」として広く日蓮宗徒の信仰を集めた妙見山への参詣路としてにぎわっていました。この能勢街道は、時代により経路は異なっていたようですが、明治中期には現在の大阪市より川西市山下を経て野間に至り、山間盆地の地黄から倉垣、吉野を経て京都府亀岡市に入り山陰道に接続していたようです。

本流域には、国指定の重要文化財として今養寺木造大日如来坐像があるほか、府指定や町指定の文化財も多数存在しています。また、大規模な開発がされなかったことから、国の天然記念物に指定されている野間の大けやきをはじめ、妙見山のぶな林や倉垣天満宮のいちょう等の府指定の天然記念物も多数存在しています。

また、江戸後期の文化年間（1804～1817年）に能勢から大阪にでた村人が、流行の義太夫節を聞き覚えて帰り、村で語るところからやがて、稽古屋で習い、酒席で披露するなどといったところから普及してきたと云われる「能勢の浄瑠璃」は、平成 11 年に国の無形民俗文化財記録選択となり、能勢町でも浄瑠璃シアターを建設しその保存に努めています。

(3)河川特性

河川の景観

一庫・大路次川の川幅は 15m～35m で、河床勾配は 1/25～1/250 となっており、沿川の一部には民家が連続している所もありますが、全体的には水田が多く、田園風景の中を緩やかに蛇行しながら流れています。河道は、ほとんどの区間において、ブロック積護岸で整備していますが、草本類で覆われており人工的なイメージは少なく、河床についても、堆積土砂などにより平常時は自然な川の流れが形成されており、瀬淵なども見られます。水際にはヨシ等の植生が見られ、自然豊かな景観が見られます。

田尻川の川幅は 10m～27m であり、河床勾配は 1/60～1/360 となっており、一部の区間を除きほとんどが未改修となっています。沿川は水田利用が多く民家は点在している程度であるため、全川的にのどかな田園風景となっています。又、河道については、河川改修により一部直線的な形状となっていますが、改修されている大田橋付近においては、階段護岸を設置するなど親水性に配慮しており、川に容易に近づくことが出来ます。河道内には、瀬淵が形成されていることや水際にはヨシ等の植生も多数見られることから、豊かな自然景観となっています。

野間川の川幅は 15m～20m であり、河床勾配は 1/40～1/360 となっており、沿川は田尻川と同様に水田利用が多く全川的にのどかな田園風景が広がっています。河道については、

石積護岸やブロック積護岸等で整備していますが、改修後かなりの年月が過ぎており、護岸の老朽化が目立ちます。護岸は草本類で覆われ、又水際にはヨシ等の植生も多数見られることから、人工的イメージは少なくなっています。野間川においても、一庫・大路次川同様に堆積土砂が多く、夏から秋にかけては、河道一面にヨシが繁茂し、水面がほとんど見えなくなるところもあります。また、農業用水の取水のため、落差工が多数設置されており、ブロック内の他河川に比べ瀬淵の形成は比較的少なく、部分的には人工的な印象を受けるところもあります。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

本流域は、南向き斜面という地勢上の特徴により、梅雨、秋雨前線により南から湿った空気が流入したり、台風が南方から来襲した際に、たびたび集中豪雨となり、急峻な地形とあいまって過去に幾度となく水害に見舞われました。

昭和13年7月の洪水は、『阪神大水害』と呼ばれるほど、記録的な大豪雨で能勢町内において17名の死者が出ました。この洪水では、特に妙見山及び奥の院といった町南東部地域の各所で山崩れが発生し、土石流となって野間川、木野川、大原川流域に大きな被害が発生しました。この洪水を契機として、昭和15年5月に一庫・大路次川、田尻川、野間川などが準用河川の指定を受け、治水対策がはじまりました。

戦後においても相次いで洪水が発生しており、昭和28年9月の集中豪雨及び台風13号による洪水で、山辺川や野間川で堤防が決壊し、多数の家屋が浸水するなど大きな被害が発生しました。又、昭和35年8月の台風16号では、町内全域で記録的な豪雨となり、死者3名、家屋全・半壊17戸、床上浸水59戸、床下浸水432戸という大きな被害が発生し、更に、昭和36年9月の第二室戸台風においても山地崩壊による土砂流出や堤防の決壊による浸水が起こり、家屋、田畑に被害が出ました。

これらの災害を受けて、部分的に始まった一庫・大路次川の河川改修ですが、昭和40年に一級河川の指定を受け、昭和60年代にかけて護岸改修を行い、現在では、清水橋から鳥越橋までの区間等、一部を除き護岸が完成しています。

田尻川においては、平成元年に繁之橋から名月川合流点までの区間について全体計画を策定し、ほ場整備事業などと連携しつつ、階段護岸などの水辺利用や魚道整備などの自然環境に配慮した河川改修を進めています。しかし、平成10年9月の洪水により未改修の歌垣橋下流で堤防が決壊し、水田などに浸水被害が出ました。

野間川については、度重なる災害を受け災害復旧事業として護岸の整備が行なわれている他、平成5年から平成6年にかけては、木野川合流点下流において階段護岸の整備が行なわれるなど、現在までに一部の区間を除き、ほぼ改修が終わっています。

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

河川水は、古くから農業用の灌漑用水として利用されています。

河川空間の利用状況としては、河原でバーベキュー等をする姿も見かけられます。

その他、一庫・大路次川と田尻川においては、あゆとます類の内水面漁業が許可され、釣堀として利用されています。

水質については、対象流域のほとんどが、山地や水田で構成されており、宅地が全体面積に比べ非常に少なく、川への生活排水の流入が比較的少ないことから、平成元年から平成 11 年度の調査では一庫大路次川で BOD 平均値 0.7mg/l から 1.8mg/l、田尻川で BOD 平均値 0.7mg/l から 2.2mg/l、野間川で BOD 平均値 0.7mg/l から 2.4mg/l と、おおむね良好な値を示しています。

さらに、平成 14 年 4 月に下水道が開始され、今後とも良好な水環境が維持されて行くものと考えられます。

尚、本流域内の河川においては、水質環境類型の指定はされていません。

第 3 節 流域の将来像

猪名川上流域は、約 6 割の面積を山林が占め、妙見山山頂付近にはぶなの原生林が残されており、また平地部も殆どが水田として利用されているなど、のどかな農村空間の広がる豊かな自然環境が残された地域です。能勢町域が平成 3 年に都市計画区域に編入され、計画的なまちづくりが始まっていますが、市街化区域として指定された面積が町域の 1 % と小さく、今後とも大きな開発は予定されていないこともあり、この豊かな自然環境が保全されていくものと思われます。

平成 14 年 1 月に策定された第 4 次能勢町総合計画においても、流域に残る豊かな自然環境を考慮し、「里山」の文化を活かし、そして都市の里山として周辺地域に貢献するまちづくりが謳われており、里山を活かした安全で安心して暮らせるまちづくりが行われていくこととなっています。

これら流域における関連計画や府の総合計画に従い、「川」の持つ様々な機能を最大限に活かしつつ、流域の特徴である、山林とのどかな農村空間が広がる豊かな自然環境の保全に配慮し、自然と共生した「川」づくりを行っていきます。

里山・・・里の近くにあり、生活の中で利用・管理されてきた山を指します。

広くは山・集落・田畑を含む範囲を里山と呼びます。

第4節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の整備対象区間

本整備計画の対象は、猪名川上流ブロック内の大阪府域の全ての法河川とし、そのうち計画的に河川工事を実施する区間は、50mm/hrの降雨に対する安全度を満たしていない区間の内、これまでの河川整備状況を勘案した上で、河川整備計画の対象期間内に整備する区間とし、下記に示す通りです。なお、河川の維持についてはブロック内の大阪府域の全ての法河川で行うこととします。

計画対象区間

河 川	施行の場所	延 長(km)
田 尻 川	大田橋～歌垣橋	3.4 km
木 野 川	田子橋～一級始点	1.4 km
野 間 川	中島橋下流約200m～木野川合流点	1.5 km

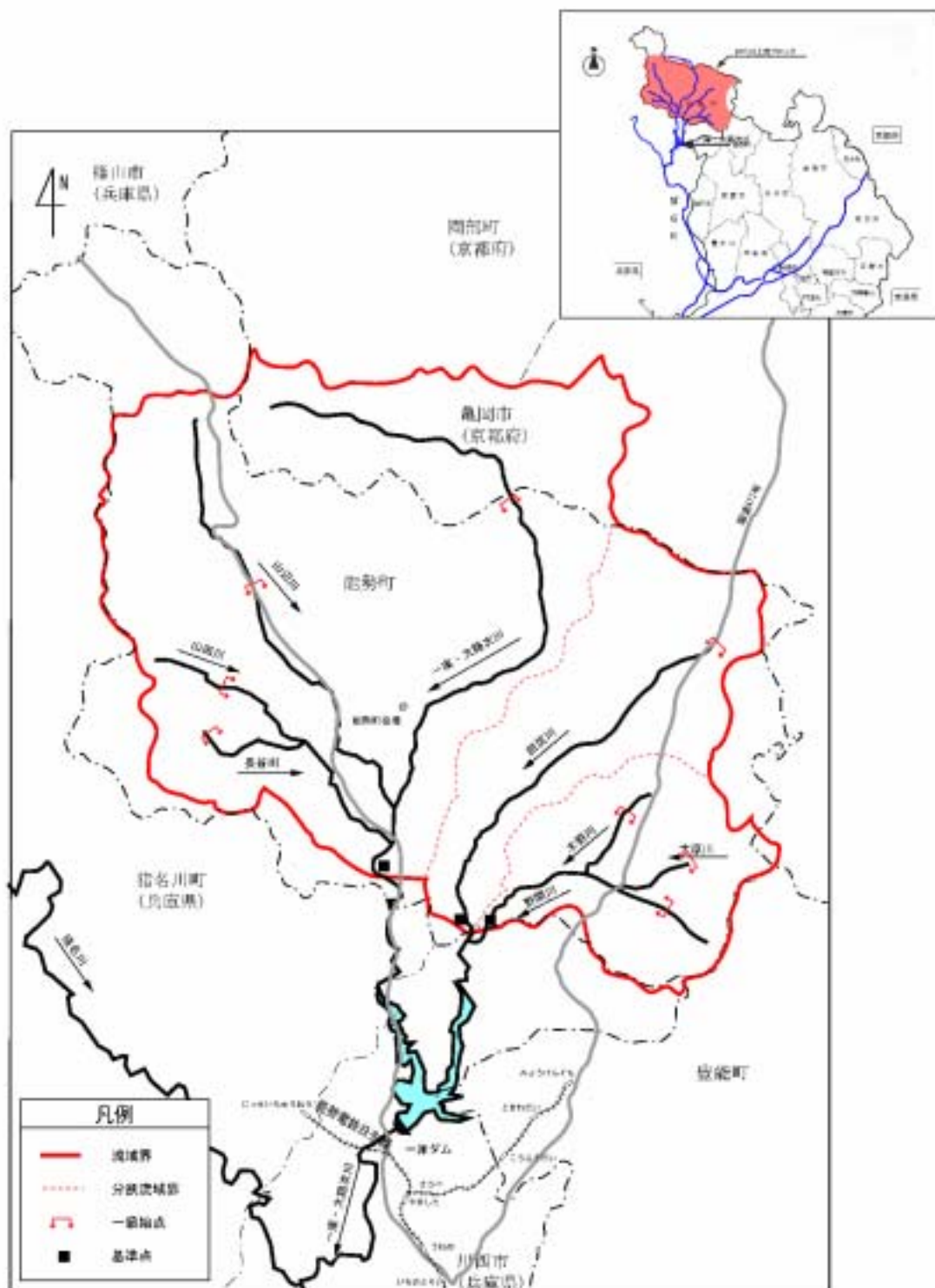
2. 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は概ね10年とします。

3. 本計画の適用

本計画は、大阪府における現時点での当面の河川整備水準の目標達成に配慮し、且つ流域の社会状況、自然環境、河道状況に基づき策定されたものであります。

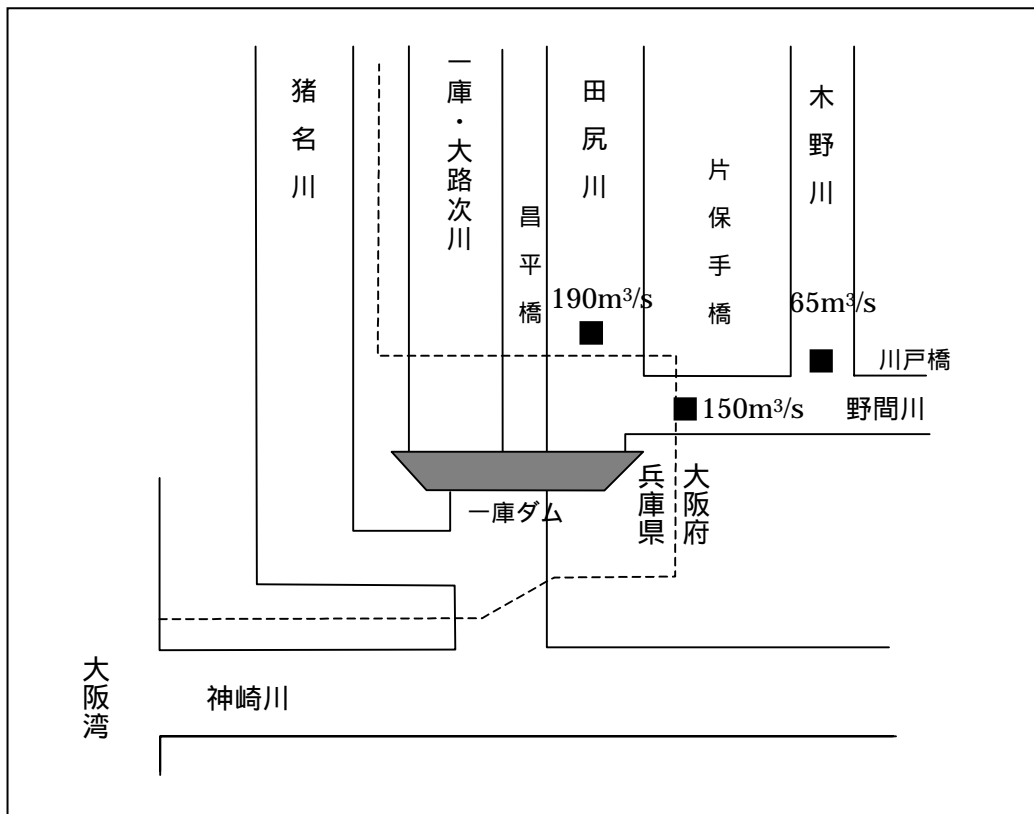
策定後にこれらの状況の変化や、新たな知見・技術の進展等の変化によっては、適宜、本計画の見直しを行うものとします。



篠川上流ブロック流域図 (縮尺=1:100,000)
 (出典: 1/5万地形図 「広根」「園部」 国土交通省国土地理院)

4. 洪水による災害の発生防止または軽減に関する目標

猪名川上流ブロックでは、平成8年8月28日降雨(西能勢観測所 50 ミリ)相当の概ね 10 年に一度程度発生する洪水(1 時間あたり 58.4 ミリ)においても堤内地で甚大な被害が生じないことを目標として流下能力の不足する区間の長い、田尻川、木野川、野間川において整備を行います。



5. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

猪名川上流ブロックは、北摂山地と能勢山間盆地群と呼ばれる盆地地帯により構成され、土地の大半を山林と水田で占められた地域となっています。

河川水は主に農業用水として利用されており、現状において濁水による被害は報告されていません。

流水の正常な機能の維持については、今後とも適正かつ効率的な水利用が図られるように努めます。

また、流水の正常な機能の維持を図るために必要な流量を把握するため、現況の流況や水利用実態の把握に努めます。

6. 河川環境の整備と保全に関する目標

猪名川上流ブロックの河川環境の整備と保全に関しては、現在ある豊かな自然環境の維持を基本とする共通認識を関係自治体や地域住民と持ち、河川環境の整備に努めます。

その際、護岸は自然環境に配慮したものを採用し、河床には木工沈床や蛇籠、自然石等を設置して流れに変化を持たせるなど、水生生物の多様な生息環境の創出を図っていきます。

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により

設置される河川管理施設の機能の概要

淀川水系猪名川上流ブロックにおける田尻川、木野川、野間川の河川整備は、計画対象区間において、平成8年8月28日豪雨(西能勢観測所50ミリ)相当の概ね10年に1度程度発生する規模の洪水を(1時間あたり58.4ミリ)安全に流下させることを目標に、河道の拡幅及び掘削等の河道改修を行う他、実施にあたっては、各河川^{かどう}の特性・自然環境・景観の調和を図り、動植物の生息空間としての機能に配慮し、関係自治体の関連計画や地域住民の要望を十分踏まえて、整備に努めるものとします。また、農業用取水堰の改築については、生態系に配慮しつつ、現状取水機能の確保を基本とし、農業関係者と十分な調整を行います。

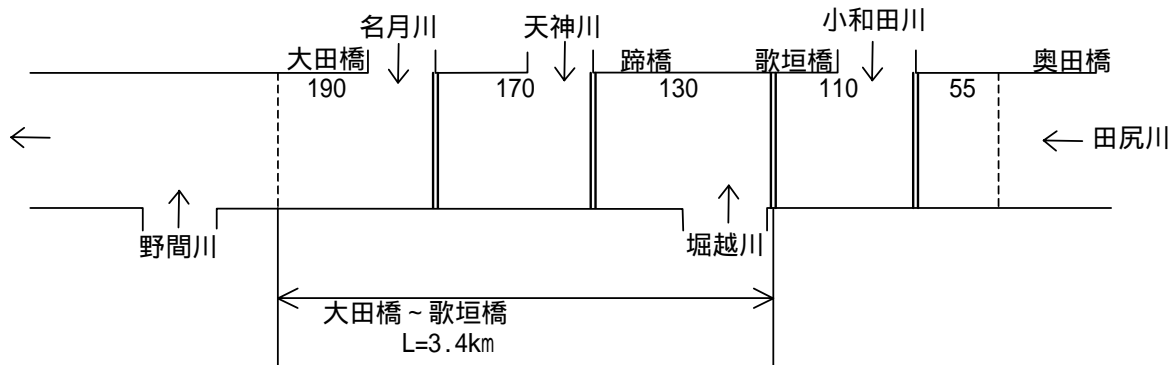
整備の実施にあたっては、出来る限り施行区間を分割するなど、現存する生物の保護に努めます。なお、現状の貴重な生息環境が河川の整備により縦断的又は横断的な連続性が失われることのない様配慮します。また、整備による影響を最小限に抑える為、自然の再生を促すような材料、構造などを積極的に採用します。工事時期については、魚類の産卵期に配慮する等、現存する生物の保護と生息環境の保全に努めます。また、文化財保護法などの関係法令を遵守します。

また、施工後の一定の時機に、所定の効果が上がっているかをモニタリングし、必要に応じてその改善に努めます。

(1)田尻川

河川整備は計画対象区間において、現況河道の拡幅、掘削等を行います。また、改修にあたっては、河川景観や自然環境に配慮すると共に、関連事業であるほ場整備と一体となった河川整備を行います。

(単位：m³/s)

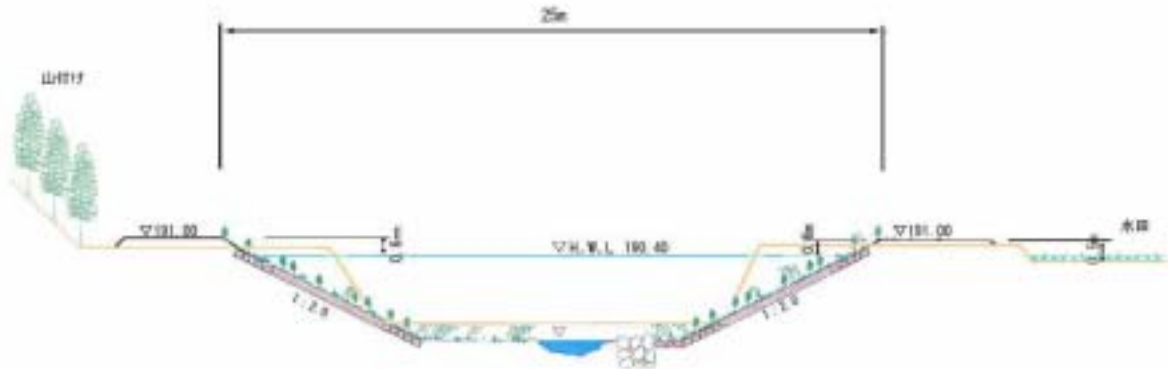


対象区間と整備目標流量

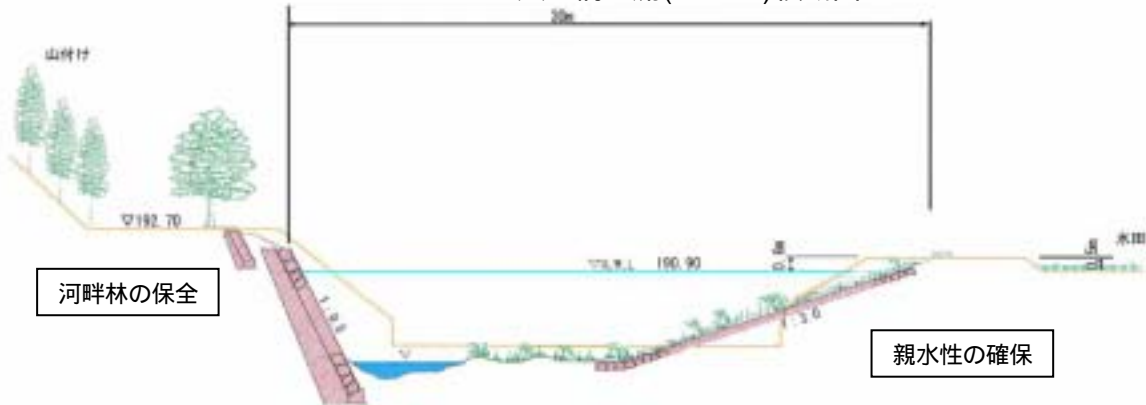
計画対象区間と整備内容

区間	整備内容	備考
大田橋～ 名月川	大田橋から名月川合流点にかけては、川幅も比較的広く、治水安全度の向上には、若干の河床掘削で対応可能です。改修にあたっては、豊かな里山の景観を損なわないように周辺の自然景観との調和及び生物環境の保全に配慮します。	・既設橋梁の架替 九右エ門橋
名月川～ 歌垣橋	名月川から歌垣橋については、治水安全度が低い区間となっており、河積確保のため、河道の拡幅、河床掘削を行います。ただし、改修にあたっては、豊かな里山の景観を損なわないように周辺の自然景観との調和及び生物環境の保全に配慮します。	・既設橋梁の架替 藤木橋、中田橋、 唐木橋、地蔵橋、 蹄橋、当刈橋、 葬蓮橋

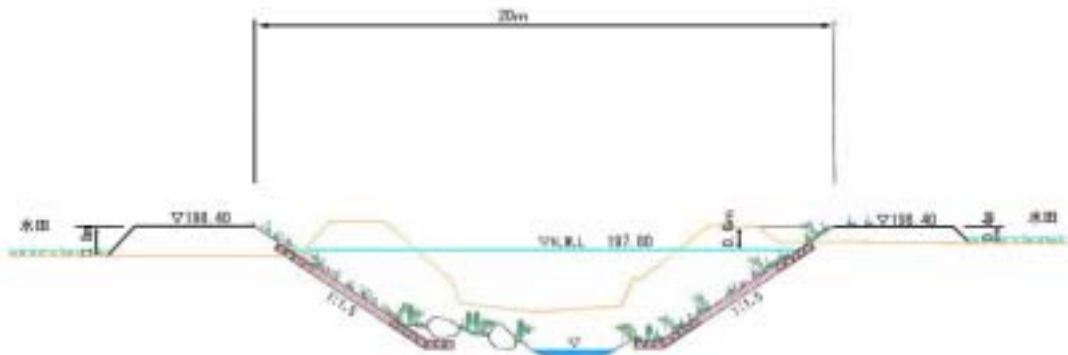
大田橋上流(その1)横断面図



大田橋上流(その2)横断面図



名月川合流点～歌垣橋横断面図

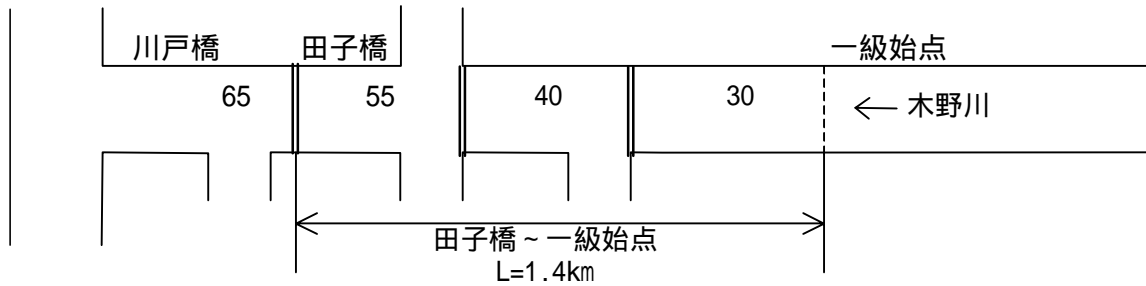


高さ表示については、基本水準点の標高改定による新標高(2000年度平均成果)表示ではなく、旧標高表示としている。

(2)木野川

河川整備は計画対象区間において、現況河道の拡幅、掘削等を行います。また、改修にあたっては、河川景観、自然環境に配慮すると共に、関連事業である国道 477 号バイパス、ほ場整備と一体となった河川整備を行います。

(単位：m³/s)

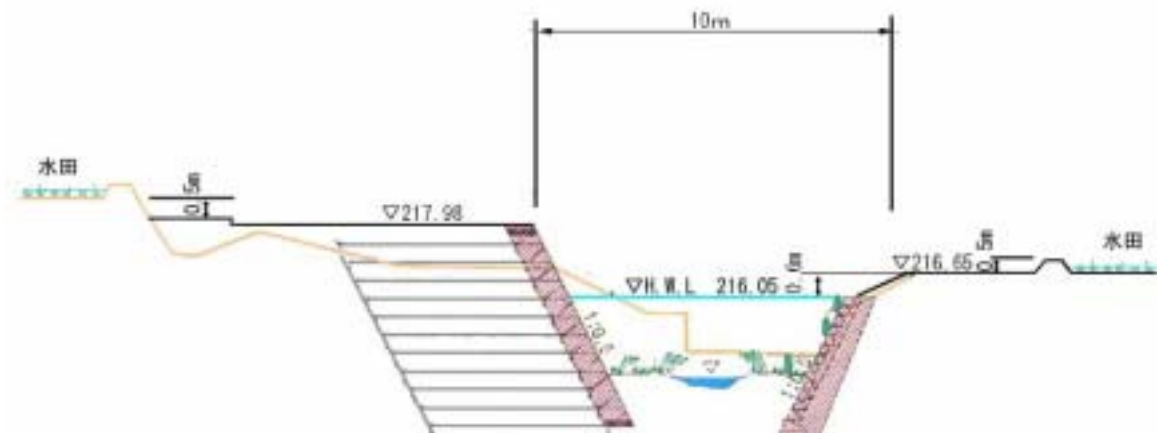


対象区間と整備目標流量

計画対象区間と整備内容

区 間	整備内容	備 考
田子橋～ 一級始点	木野川では、治水安全度の向上を図るため、河道の拡幅、河床掘削を行います。なお、左岸側の護岸は、国道 477 号バイパスの擁壁と兼用になるため、補強土壁工法を採用します。この補強土壁の護岸には、周辺の豊かな里山景観を損なわないよう植生シートにより植生の早期回復を図り、自然景観との調和及び生物環境の保全に配慮します。	・既設橋梁の架替 2号農道橋 3号農道橋 町道橋 農道橋

田子橋～一級始点 横断図

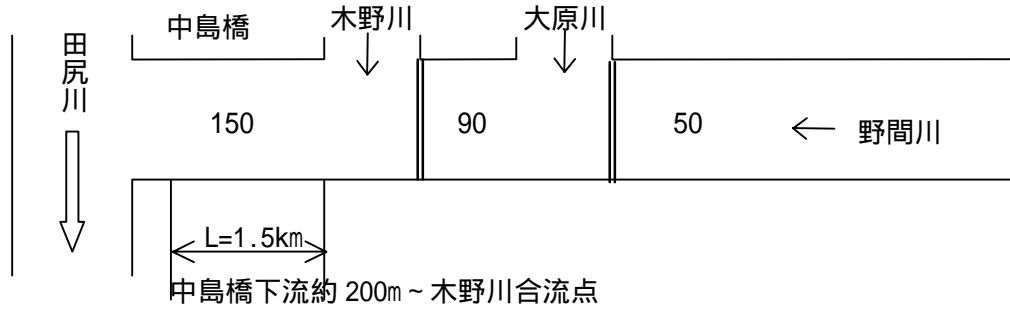


高さ表示については、基本水準点の標高改定による新標高(2000年度平均成果)表示ではなく、旧標高表示としている。

(3)野間川

河川整備は計画対象区間において、河床掘削、既設落差工（農業取水堰）の部分撤去等を行います。改修にあたっては、河川景観、自然環境に配慮し、又、既設落差工（農業取水堰）の改築については、現状の取水機能の確保を基本とし農業関係者と十分な調整を行ないます。

(単位：m³/s)

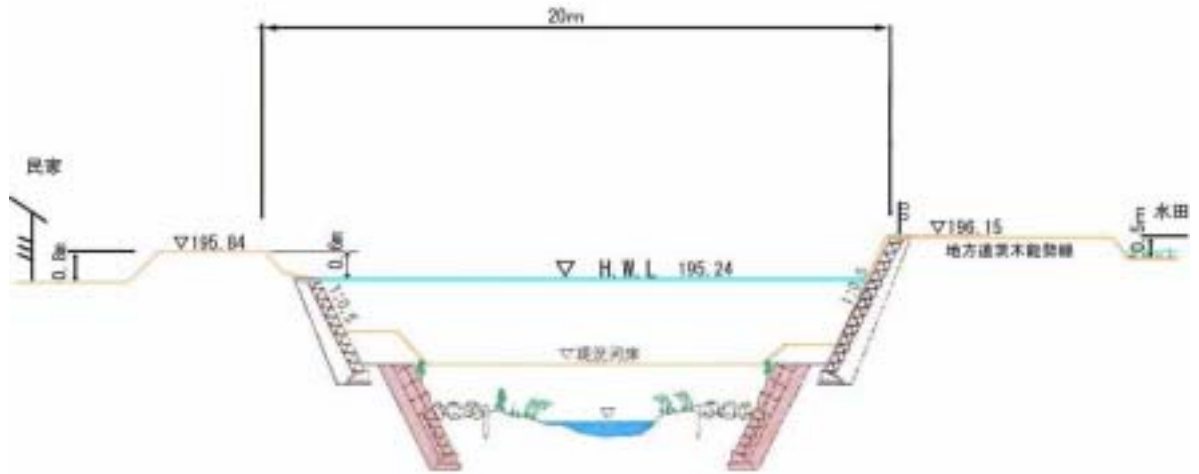


対象区間と整備目標流量

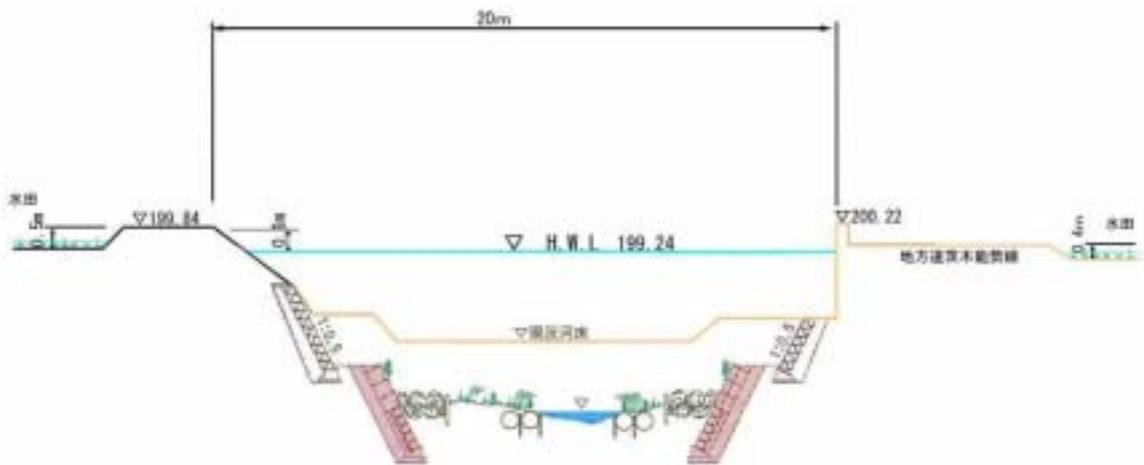
計画対象区間と整備内容

区 間	整備内容	備 考
中島橋下流 200m ～ 木野川合流点	野間川では、治水安全度の向上を図るため、河床掘削、落差工（農業取水堰）の部分撤去を行います。なお、既設護岸は現状とし、河床掘削部分は根継ぎで対応します。このため、護岸の法面は 5 分程度と急勾配になりますが、根継ぎする部分には環境護岸を使用し、水際部には捨て石、植生ロール、木杭で整備するなど自然環境や動植物の生息環境に十分配慮します。	・既設落差工（農業取水堰）の撤去

中島橋上流付近横断面図



野入橋付近横断面図



高さ表示については、基本水準点の標高改定による新標高(2000年度平均成果)表示ではなく、旧標高表示としている。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

流域内の法河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的な機能を十分に発揮させる様適切に行うものとします。

また、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を住民に提供するとともに、お互いの情報の交換の場を設ける等、川の環境保全を共に育んでいくよう努めていきます。さらに、近年の川に対する関心の高まりとともに、河川清掃や生物調査等の住民活動の啓発を行い、河川の維持管理や整備の内容について充実を図っていきます。

河川の占用工作物については、河川管理上支障とならない様、適切な許認可に努めるとともに、河川利用を妨げるだけでなく、景観や水質にも問題となる不法投棄、不法占拠等については、流域関係市町や関係機関及び地元住民等と連携しながら適切に対応することとします。

一方、災害の発生により堤防等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するため速やかに、かつ適正に処理を行います。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

1. 河川情報の提供に関する事項

現在、田尻川、木野川、野間川では、鋭意、治水事業を進めていますが、平成10年9月洪水による浸水被害にみられるようにまだまだ十分なものではありません。

今後、計画規模を上回る洪水や施設の流下能力以上の洪水が発生した場合には、甚大な被害が発生することが予想されます。そのため、流域の各市町とともに降雨時における雨量や水位の情報提供や避難経路や避難地を示した洪水ハザードマップの作成等により住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援していくものとします。

さらに、田尻川の親水護岸が整備された区間では水遊びが行われていますが、河川はその自然性なるがゆえに危険が内在しているという認識を体験学習の場を通じて、子供の頃から身につけられるよう関係機関とともに取り組んでいきます。

また、府民の方へ各々のニーズに対応した河川に関する情報を提供するため、河川環境情報図はホームページなどを通じて公開するとともに、府民の方々からの情報提供を頂き、それを反映させて河川環境情報図の内容の充実を行うことで、情報の共有化を進めていきます。その際には、府民の誰もが理解し易いように、寄せられた意見を基に改良・工夫を加える様に努めるとともに、過去に起きた水難事故やその状況等についても盛り込んでいくことで、注意を喚起し、その再発防止に努めます。

こうした取組みについては、各河川で多彩に行われている各種イベント等の場を活用して、日頃から河川に関する広報活動や情報提供を行うことにより、地域住民の河川への意識の高揚を図ります。

2. 地域や関係機関との連携等に関する事項

田尻川、木野川、野間川が持つ豊かな自然環境を保全し、次の世代へと良好な形で引き継いでいくためには、流域の人々の理解と協力が不可欠となり、地域との連携、協力体制の確立を目指した施策の積極的な実施が不可欠です。

そのため各河川と流域住民の関係を緊密にし、河川愛護思想の普及を図るため、水辺の観察会の実施及び市民団体やNPOと連携したクリーンキャンペーン、更には維持管理活動にむけた催し、表彰制度等を支援していきます。